

令和 6 年

熊野町農業委員会
議事録

第 1 0 回

熊野町農業委員会

令和6年第10回 熊野町農業委員会

1. 開催日時 令和6年10月21日（月）午前9時

2. 開催場所 役場3階 303会議室

3. 出席委員（10人）

委員	1番	近藤 秀樹
委員	2番	橋川 勝則
委員	3番	住川 由子
委員	4番	庄賀 深雪
委員	5番	福垣内 信行
委員	6番	中村 家隆
委員	7番	井尻 隆雄
委員	8番	菅尾 寛治
会長職務代理者	9番	木原 哲男
会長	10番	空田 忠

4. 欠席委員

5. 農地利用最適化推進委員

委員	荒滝 直洋
----	-------

6. 議事録署名委員（2人）

委員	4番	庄賀 深雪
委員	5番	福垣内 信行

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	中原 幸成
主査	内田 直人
主任	松田 修典

会議の概要

議長	ただいまの出席委員は１０名です。熊野町農業委員会会議規則第６条の規定による定足数に達していますので、ただ今から令和６年第１０回熊野町農業委員会を開会します。会議規則第１３条の議事録署名者２名について、こちらから指名します。４番 庄賀委員、５番 福垣内委員を指名します。それでは、議事日程に従って審議に入ります。事務局より、議案の朗読をさせます。
事務局	(議事日程 朗読)
議長	日程第１、議案第３３号「農地法第３条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局	議案第３３号の農地法第３条の規定による許可申請について、ご説明をさせていただきます。まず、本案件の経緯として令和６年６月２２日付けで許可申請書が提出され７月２２日の農業委員会において議決を得て許可を行いました。が、８月５日付けで自己都合を理由として許可処分の取消願が提出され、８月１４日に取消を行っております。今回、譲受人を変更して再申請がされており当初は〇〇〇〇のみでしたが、ご家族が加わった内容となりました。町内の他の農地でも、ご家族で農業に取り組まれている場所も多いことから問題はないと思われ許可相当と思われます。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いします。
議長	ありがとうございました。ただいまの説明に関連して農地利用最適化推進委員の調査結果の報告ならびに補足説明を求めます。荒滝委員、お願いします。
荒滝委員	本案件の農地については７月１６日に事務局と現地調査を終え、権利移転による農地の荒廃防止が見込まれることから許可相当であると判断をした農地でした。元々、家族３人での営農体制として計画をされていましたが、当初の申請では権利者を１人とされておりました。今回の申請で、営農体制どおり家族３人を権利者として再申請をされたものです。現地の農地の状況については前回の許可から変更はないため、許可として問題ないものと思われます。以上です。
議長	ありがとうございました。当案件について何か質問はありませんか。

議場	(全員：質問なし)
議長	質問がないようですので、お諮りします。日程第１、議案第３３号「農地法第３条の規定による許可申請について」ご異議はありませんか。
議場	(全員：異議なし)
議長	異議なしと認めます。よって、日程第１、議案第３３号「農地法第３条の規定による許可申請について」は原案どおり承認することに決定しました。続いて、日程第２、報告第１１号「農地法第５条第１項第６号の規定による届出について」を議題とします。事務局から報告をお願いします。
事務局	熊野町農業委員会事務局規程第７条第２項に基づき、９月に専決処分した届出書の受理について、同規程第８条に基づき報告します。報告第１１号、農地法第５条第１項第６号の規定による届出については議案９ページから１２ページまでのとおり出来庭地区で１件ございました。以上が専決処分した届出書の報告です。
議長	ありがとうございました。以上で本日の日程はすべて終了しました。会議全般やその他で何かご質問等はないでしょうか。
議場	(全員：質問なし)
議長	無いようですので、事務局から事務連絡をお願いします。
事務局	(事務連絡)
議長	ありがとうございました。次回の農業委員会は１１月２０日（水）に開催予定です。議案につきましては１１月８日（金）以降に事務局から送付予定です。以上をもちまして令和６年第１０回熊野町農業委員会を閉会します。
	上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。 議 長 印 署名委員 印 署名委員 印